

君津中央病院企業団議会

平成23年9月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成23年10月3日をもって平成23年10月17日午後2時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 白坂英義、3番 服部善郎、6番 武次治幸、7番 小林新一
8番 鈴木幹雄、9番 平野和夫、10番 田邊恒生、11番 神崎 寛、12番 山口幹雄

欠席議員

な し

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

総務課主幹 斉藤 雄一 総務課主査 國見 規之

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、監査委員 福島隆光、監査委員 中村芳雄、病院長 鈴木紀彰
事務局長 松尾晴介、事務局次長 栗山美佐夫、事務局参事 吉堀正廣、総務課長 山寄博史
財務課長 小島進一、管財課長 高橋武一、医事課長 池田倫明、経営企画課長 齋藤久夫
副院長 田中 正、副院長 柴 光年、学校長 須田純夫、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治
地域医療センター長 岡 陽一、看護局長 齊藤みち子、医療技術局長 土屋俊一

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑、討論、採決）
- ・認定案第1号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて（補足説明、質疑、討論、採決）
- ・報告第1号 平成22年度資金不足比率の報告について

（午後2時00分開会）

<議長>

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成23年9月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業長から招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

平成23年度も上半期6か月が過ぎたところでございますが、8月末の経営状況を申し上げますと、本院で約2億2,900万円、分院で160万円、企業団として2億3,100万円の黒字となっております。

本院事業においては、1日平均の取り扱い患者数が入院部門で569人、外来部門で1,150人であり、年度の事業予定量の570人、1,230人には及びませんが、患者1人1日当たり診療収入、いわゆる診療単価が入院、外来ともに予定額を上回って、患者数の減少分を補っていることによります。

年度当初は、東日本大震災の余震や計画停電の影響などから、入院、外来とも患者数が落ち込みましたが、8月分は医業収益が医業費用を上回るなど、順調に回復してまいりました。今後とも黒字基調が続くように、経営改善を目指して努力してまいります。

年度後半も、引き続き、医療の質と安全の向上を図りながら、求められている、地域における必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくことを念頭に、健全経営を目指して努力してまいります。

さて、本定例会に提出を予定しておりました未処分利益剰余金の処分につきましては、次期3か年計画への医療機器、設備投資等が確定されていないことから、処分案の提出は次回以降とさせていただきますと存じております。

本定例会では、条例の一部改正案、平成22年度の決算認定案の2件の議案と1件の報告を提出させていただきますいております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、招集のごあいさつといたします。

<議長>

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に印刷配付してございますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 会期の決定

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会期は本日1日と決定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から、白坂英義議員並びに神崎寛議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程

日程第3、議案の上程を行います。

本日、上程の議案は3件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご承知願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

ご説明の前に、第1号議案について一部訂正がございました。本日、差しかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号 君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、企業長の地域手当を、企業長が医師である場合の地域手当の支給について規定しようとするものです。

次に、認定案第1号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてでございます。

病院事業の事業量は、本分院合わせて入院延べ患者数21万6,090人、外来延べ患者数34万2,826人でありまして、収支決算は本分院収益177億6,458万1,481円、本分院費用171億5,412万8,400円、経常利益6億1,045万3,081円でございます。これに看護師養成事業収支及び特別損益を加えて、平成22年度決算は純利益6億501万1,619円でございます。

監査委員の審査意見を添えまして、議会の認定に付するものでございます。

次に、報告第1号 資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成22年度君津中央病院企業団病院事業資金不足比率計算書を調製しましたが、資金不足はございませんので、これを報告するものでございます。

以上で説明を終了いたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了いたしましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第1号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、認定案第1号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

松尾事務局長。

<事務局長>

それでは、認定案第1号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることにつきまして、補足説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料、君津中央病院企業団提出議案説明資料をごらんください。

2ページをごらんください。

まず、1の本分院事業決算の概要でございますが、平成22年度の決算は、表1の決算額Bの純損益の欄に記載しておりますとおり、本院・学校事業では5億6,300万円の黒字、分院事業では4,100万円の黒字、企業団全体といたしましては6億500万円の黒字決算となっております。

前年度、平成21年度につきましては、Cの欄に記載してあるとおり、企業団全体で2億9,100万円の黒字決算でございましたので、その隣、B-C欄に記載のとおり、3億1,300万円純利益が増加し、2年続けての黒字決算となりました。

次に、収益と費用の状況につきまして、B-C欄で前年度と比較しながらご説明をいたします。

まず、収益につきましては、企業団全体で前年度より10億1,500万円増加しております。その内訳は、本院事業収益が10億600万円増、分院事業収益が900万円増、その他の部分が若干の減となっております。

次に、費用につきましては、企業団全体で7億200万円増となっております。その内訳は、本院事業費用が6億8,600万円増で、他の部分は合わせまして1,500万円ほどの増となっております。

費用と収益の関係を見ますと、費用は前年度より7億200万円増加しましたが、収益が10億1,500万円増加し、収益の増加額のほうが大きかったため、前年度を上回る黒字を計上することができました。

なお、一番下、表2に過去5年間の決算状況を記載しております。

3ページ目をごらんください。

2の収益の状況でございますが、表3の前年度との比較B-C欄でご説明いたします。

本院の入院収益は前年度より6億7,900万円増であり、外来収益は2億1,200万円増で、この2つを合わせて約9億円増となっており、先ほどご説明しました企業団収益の対前年度比増10億円の大部分を占めております。

本院の入院・外来収益の増加要因につきまして、表4でご説明をいたします。平成21年度と平成22年度の欄を比較していただきますと、1日平均患者数につきましては、入院は大きな変動はありませんが、外来は減少しております。しかし、1人1日当たり診療額について見ますと、入院が5万2,591円から5万5,625円へ上昇し、その差は3,034円でございます。外来は9,697円から1万1,580円へ上昇し、その差は1,883円でございます。入院・外来収益の増加は、主として、この診療単価の増によりもたらされたものと考えられます。

この要因としましては、ページ上部の説明文に記載してありますように、入院につきましてはDPC制度への対応や手術件数の増加、外来については検査及び化学療法を外来で実施する件数が増加したことによるものと考えています。

なお、表4で、この数年の状況を見ますと、本院の入院患者数につきましては、平成19年度以降5

50人台で安定しており、外来患者数は平成19年度以降、1,300人台で推移してまいりましたが、昨年度は1,100人台となっております。外来患者数の減少につきましては、地域医療支援病院の承認に係る地域の他の医療機関への逆紹介の推進や内服薬の長期投与により、再来患者数が減少したことによるものなどと考えております

分院につきましては、外来患者数の減少に伴う外来収益の減少が見られますが、基本的には黒字経営を続けております。

次に、4ページ目をごらんください。

3の費用の状況でございます。

表5により、本院事業費用の対前年度比6億8,600万円増の主な内容についてご説明します。

本院事業費用で増加しておりますのは、医業費用のうちの給与費5億3,300万円増と、同じく材料費1億5,900万円増であり、本院事業費用の他の部分では600万円の減少となっております。

給与費でふえておりますのは、まず、医師、看護師などの職員43名増に伴う給料、手当の増であり、給料1億2,200万円、手当1億8,100万円増となっております。次に、研修医や臨時職員の増加に伴う賃金の増が1億4,500万円。また、共済組合負担金など法定福利費の増9,300万円などでございます。

次に、材料費でふえておりますのは、外来における抗がん剤使用の増などによる薬品費の増1億4,300万円、診療材料費の増1,300万円でありまして、これらは先ほどご説明しました入院・外来の診療収入増加の理由にも関連しております。

次に、4の資本金収入及び支出決算の状況について、表6によりご説明をいたします。

初めに、1か所訂正をお願いいたします。表6の右側半分の表題、「増減の主な内容」となっておりますけれども、こちらは「増減」ではなく「主な内容」、「増減の」をお削りいただきまして、「主な内容」が正しい表示でございます。よろしくお願いいたします。

平成22年度における資本金収入は、国県補助金及び貸付金返還額の合計492万5,000円でございます。

資本金支出につきましては、総額25億3,300万円を支出いたしました。建設改良費16億3,400万円でございますが、主な内容は血液浄化療法センター整備3億5,000万円、保育所増築1億900万円、本院及び分院の医療機器・備品の整備11億7,300万円でございます。その他、企業債の償還8億9,800万円などでございます。

平成22年度決算の概要は以上のとおりでございますが、去る13日の全員協議会におきまして追加の資料提出のご依頼をいただきました部分について、ご報告を申し上げます。

お手元に配付してございます君津中央病院企業団議会9月定例会追加資料をごらんください。

1ページ目から3ページ目までが、この平成22年度決算の認定を求めることについての関連する追加資料でございます。表紙の目次と中の実際のページとで、ちょっと1ページ目と2ページ目が入れ違っております。おわび申し上げます。

まず、2ページ目のほうをごらんください。現在の第2次3か年経営計画で付記しております平成22年度の経営指標における目標と決算数値との対比でございます。

平成22年度の欄をごらんください。本院における病床利用率、そして同じく本院におきます医業収益対材料費の比率、この2点におきまして計画値を若干下回っておりますが、その他の項目につきましては、いずれも計画を上回る達成状況となっているところでございます。

恐れ入りますが、1ページ目へお戻りください。平成22年度診療報酬改定影響額でございます。全

員協議会では口頭によりご報告させていただきましたが、救急医療関係、周産期医療関係、小児医療関係、手術関係、DPC関係、それぞれお手元の表に記載の影響額となっております、合計6億2,200万円の影響額となっております。

3ページ目をごらんください。3ページ目は、平成22年度病棟別病床利用率の状況でございますので、こちらはお目を通しいただきたいと存じます。

決算の認定を求めることについての補足説明は以上でございます。

なお、詳細につきましては、別冊の決算及び事業報告書、同じく別冊の決算説明資料に記載のとおりでございます。

よろしくご審議くださるよう、お願いを申し上げます。

<議長>

補足説明は終了いたしました。

続きまして、監査委員の審査意見を求めます。

福島隆光監査委員。

<監査委員>

それでは、私から、平成22年度当病院企業団病院事業会計決算意見書につきまして、ご説明申し上げます。

意見書の1ページをお開き願いたいと思います。

まず、審査の対象でございますけれども、平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計決算でございます。

審査の期間は、平成23年7月26日から23年8月11日までに実施いたしました。

3番目の審査の方法でございますけれども、決算審査に当たっては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、企業長から審査に付された決算諸表及び関係諸帳票を調査照合するとともに、企業長、病院長、事務局長及び関係職員の出席のもと審査を実施いたしました。

特に、1つ目として、決算書及び関係書類が地方公営企業法並びに関係規定に準拠して処理されているか、また2番目として、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、3番目として、予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行っているか、また、事業の経営管理は、地方公営企業法の基本原則である経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう経営されたかに留意し、定期監査及び例月出納検査の結果をも踏まえて審査を行ったところでございます。

4番目以降、決算の概要につきましては、事務局から説明がありましたので、省略いたします。

次に、9ページをお開き願いたいと思います。

第5番目として審査の結果でございますが、審査に付された決算報告書及び財務諸表等決算関係書類は、関係法令に準拠し、会計の原則に基づき作成され、平成23年3月31日現在における決算状況及び経営成績は適正に表示され、その目的に従って運営されているものと認めました。

次に、10ページをお開き願いたいと思います。

10ページの中ほどの財務状況についてのところでございますが、財務状況の中の患者負担の未収金についてご説明申し上げます。

患者負担金の未収金につきましては、減免も含めまして、前年度末3億2,465万2,000円となっております、昨年末よりも約3,000万円ほど増加しております。こうした患者負担の未収金については増加傾向にありますので、未収金相談コーナーを室内に設置するなど、新たな取り組みも行いましたけれども、前年度末よりも増加しているため、実効性のある防止及び回収対策に取り組む必要

があると思われます。

次は11ページをごらん願いたいと思います。

11ページ中ほどの構成市からの負担金についてでございますが、構成市からの負担金につきましては15億円となっておりますけれども、構成市からの負担金につきましては、繰り出し基準との関係を明確にし、理解を得るとともに、引き続き収支不足額の縮減に向けた経営努力は必要であると思われます。

次に、12ページをお開き願いたいと思います。

12ページの6番目の予算の執行・事務処理について説明いたします。

1つ目の、第2次3か年経営計画については、医師及び看護師の確保など、主要施策はおおむね目標を達成し、経営環境の改善が図られていますが、不採算部門の見直しなど、未達成項目につきましては、その理由の検証を行い、次期計画に反映させる必要があると思います。当計画は、今年度までの計画となっておりますけれども、もう既に22年度現在で未達成項目について実施の見送りを明記している項目がありますので、あえてこの時期に次期計画に反映させる必要があると思っており、意見を付したところでございます。

2つ目の建設工事については、関係法令等の趣旨に留意しながら工事の施工に当たる必要があるというふうな意見を付しましたけれども、この理由としましては、実は、血液浄化療法センターの新築工事の事務処理につきまして、事務所の中で、竣工が23年3月31日、それから代金の支払いが3月31日として事務されております。

しかしながら、当病院の適用法律であります地方公営企業法の規定には、予算関連の処理の例外規定としまして、建設改良費繰り越しにつきましては、議会の議決を得ることなく、企業長限りで予算の繰り越しを行うことができるとされております。ですから、この場合は、手続的に1日で処理したということは好ましくない処理の方法ですけれども、実際的には形式的に計数は照合しておりますので、問題ありませんけれども、今後はこうした法律の規定については十分留意を払って事務の施行に当たっていただきたいと思います。

3番目の特別病室の使用料の減免額が前年と比較して増加しております。その要因を分析するとともに、減免の事由について具体性に欠けていると思われるケースが見受けられますので、明確な基準を検討する必要があると思います。

これにつきましては、実は、特別室の使用料の減免につきましては、4つの事由が規定で免除されています。1つ目としましては法令の規定による場合、2つ目として公費の援助また援護がある場合、3つ目として資力がないと認めるもの、4つとして特別の事由があると認めるものといった場合に減免することができる規定になっております。さらに4つ目のですね、特別の事由があると認めるものという場合に、さらに内規はですね、具体的な記述が5つほど規定されております。その中の1つが、実は、特別病室を希望しない患者に対し、病棟の運用管理により入室させる場合に減免するのが適当というふうに運用を行っておりますので、この点について、我々監査委員が意見を求めたところ、やや基準が具体性に欠けると思われましたので、あえて意見を付したところでございます。

それから4つ目の、患者負担の未収金につきましては、先ほどの財務状況についてのところで説明申し上げましたけれども、やはり滞納繰越分が増加しておりますので、大変難しい仕事ではございますけれども、事務局におかれましては手を抜くことなく、その防止・回収対策に取り組む必要があると思われますので、意見を付したところでございます。

それから12ページ目の、経営分析についてでございますけれども、この点につきましては、13ページの看護師養成事業収益の関係でございますが、看護師養成事業につきましては、平成22年度卒業生

の39人のうち、当病院就職者は34人で、5人は県内外の病院に就職したというふうになっておりますので、看護師養成事業につきましては4市からの構成市負担金を繰り入れて運営しておりますので、引き続きですね、進路指導については指導をお願いしたいと思います。

それから、次、14ページをお開き願いたいと思います。

14ページ、8番目の事業全般の総括ということで読み上げさせていただきます。

近年、多くの自治体病院においては慢性的な医師不足の中、医療提供体制の維持が厳しい状況になっているが、当企業団は、事業の健全な運営と地域住民の健康保持増進を図るため、経営組織を挙げての取り組みを行い、健全経営の維持に努めております。

平成22年度におきましては、血液浄化療法センターの新築により医療提供体制の整備を行い、外来患者の受け入れ体制の充実を図っております。また、ドクターヘリの定着化により、救命救急体制の充実強化に努めております。

医師及び看護師の確保対策については、関連大学との医師の派遣交渉や民間人材あっせん事業者の活用事業などを行い、特に看護師については36人の増員を図っております。

収支につきましては、入院患者の増加、7対1看護配置施設基準による入院基本料やDPCの活用、診療単価の増額などにより、前年度と比較しまして大幅な増収となっている一方で、管理職手当の30%削減による2,100万円の節減効果、あるいはアドバイザーの報酬の300万円の節減効果など、そういった削減の努力に努めた結果、6億円余りの純利益を上げているところでございます。

最後になりますけれども、結びといたしまして、平成22年度は、医師及び看護師の確保が厳しい状況の中、経営組織を挙げての増員対策の取り組みが行われ、看護師36人を増員し、経営環境の改善を図り、6億円余りの純利益となったことは大いに評価できるところでございます。

しかしながら、公立病院としての役割と使命である政策的医療を担い、不採算部門と言われる救急・高度医療や結核病床を運営していくためには、構成4市からの適正な経費負担を求めるとともに、常に経済性を発揮し、より一層の経営環境の改善と効率の追求に努める必要があると思われます。

また、患者サービスの向上や医療提供体制の整備充実に取り組んでいると認められますけれども、第2次3か年経営計画の未達成項目につきましては次期計画で取り組み、当企業団の使命と役割を果たすことを期待するものであります。

以上で報告を終わります。

<議長>

ご苦労さまでした。

説明及び審査意見が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

たびたびやって、すみません。また二、三お聞きしたいんですけど、まず、どう行きましょかね。収入の点で6億500万円上がったと言われてます。確かに皆さんの努力もあるでしょうけど、何度も言っているように、今回の平成22年度診療報酬改定の影響額というのが、きょうもらった資料の中の1ページに書いてあるように、同じことをしても6億2,000万円が上がったと。6億2,000万円が同じことをしても上がったと、そういうふうに確かにここに書いてありますから。そうすると、6億500万円は医療費改定が大部分を占めるものであって、もちろん、その中で手術とかいろんなこと

をされているから、それだけ上がったんでしょうけど、同じことをしても6億2,000万円が上がってくるわけですから、それに余り喜ぶことなく、ご努力されたいかと思いますが。

それから、その中でですね、まず、今度、医療費の機械器具を見ますと、透析のほうで、材料費ですか、3,500万円がここに来ますよね。さっき聞いたように、建物で3億何千万円か、合わせて透析は4億円かかっている。それから、レントゲンの機械器具に、ここで書いてあるように3億4,000万円ですか、買われているのは、22年度にですね。ということは、単年度、単年度で4億円近くのものがあるというふうに材料費で買われて、ほかのものをを見ると、めばしいものは機械の購入の中にないわけですね。そうすると、逆に言えば、どうしても喫緊の課題として、そういうことをしたんでしょうけど、今後そういうものは余り費用としては出ていかないと、そういうふうに考えているんですけど、その点を一つ質問いたします。

それから、議長、まとめて言っているんですか。

<議長>

どうぞ。

<1番 石井 勝議員>

はい。

それから、病床稼働率についてですけど、80何%。確かに使わない病室があるんで、そういう効率が悪いですけど、使わない病室は一体どのくらい使っていないのか。使っていないということは、要するに実際利用してない結核病棟とかなんかですね、あって、それを除いたものの病床稼働率が知りたいんで、その点を明らかにしていただきたい。

それから、外来患者数が減ったのは長期投与になったからと言うんだけど、去年もたしか、平成21年度も同じようなことでしたよね。平成21年度、22年度比べて、それは理由にならないと思うんですね、長期投与したんだってこと。ということは、やっぱり自然の、本当に外来患者数は今減ってますよね。確かに僕のところを見ても減ってますから、ああ、そうか、中央病院も減ってんだと、そう考えるんですけど、やっぱり何とか外来患者をふやして、そこから引き上げてこない、入院患者のほうはなかなか充足されてこないものですから、とにかく外来患者数をふやす方法、施策をとられたらいいかなものかと思います。いつも言っているように、何か目玉をつくって、亀田じゃないけど、売り込むような手法をしてもらいたいんですけど、その点についてのお考えはあるのかどうか。

それから、先ほど、その中の一つとして、やっぱり逆紹介をしていた患者が減ったんだと、そういう考え方があったんですけど、じゃ、逆紹介じゃなく、紹介されてきた患者数はこの2年間で、平成21年度に紹介された患者さんはどれだけあって、逆紹介をどれだけしたか、22年度はどのようだったか。それをひとつ、それは述べていただきたいと思います。

それから、確かに未収入金という、未収金ってあるんですけど、未収入金がやっぱり3億円ぐらいになっちゃ、ちょっとまずいんじゃないかと。何千万円の単位だったら、いいということはないですけど、3億円と言ったら、やっぱり少し危険を及ぼす水域に達したんじゃないかと思うものですから、それに対しての方策ですね。どういうことを考えたか。

確かに、この前に、集金をやって、たしか1,000万円かなんか上げるために1,000万円の費用を使って集金人を雇ったことがあったということを聞いてますけど、やっぱりこの億の単位のやつは、どういうふうに取り返そうとしているのか、その考え方を聞きたいと思います。

あるところでは、窓口に、ローンですか、卑怯な手ですけど、ローン会社を置いて、それからローンを組ませたりなんかしてますけど、やっぱり何かの方策が考えられているのかどうかを、ひとつお願い

したいと思います。

以上、4、5点言ったんですけど、ひとつ答えられるところをお願いします。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

未収金の回収の対策についてなんですが、現在、訪問徴収とか、あと未収金の支払いの相談コーナーとか、そういったものを開設して取り組んでおるんですが、なかなか結果が出ない状況ですので、現在検討しているところは、未収金の回収業者の導入も検討して、現在、いろいろな会社の資料を取り寄せて、できれば来年度導入することを検討しております。

以上です。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

医療機械の今後の購入予定という質問でよろしいでしょうか、はい。次期3か年計画を今検討している段階ですので、決まりましたら、またご説明したいと思っております。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

まず、紹介数、逆紹介数の状況でございますが、紹介数につきましては、平成21年度が1万400人でございました。これが平成22年度ですと1万2,540人ということで、2,140人増加しております。逆紹介につきましては、平成21年度が8,791件でありましたが、平成22年度は9,068件ということで、277件増加しております。

それから、病床稼働率についてでございますが、本日、追加でお配りいたしました9月定例会追加資料の3ページをごらんになっていただきたいと思います。

この表は、病棟別に病床利用率22年度の状況が記載してございますが、一番左の列に一般という記載がございますが、そこから中段の小計までが、いわゆる一般病床の成人が利用する病棟でございます。これら一番右の列に年度の累計の稼働率が記載されておりますが、ほぼ95%前後の稼働をしております。一番上の5階西病棟というのが※印してございますが、この病棟につきましては、許可病床数が49床でございますが、看護師確保等の問題から、実際に稼働しておりますのが35床ございまして、これをもとに計算しますと、一番右側にございますように96.9%稼働してございます。

それから、9階東病棟でございますが、許可が一般病床が44床でございますが、こちらに6床の感染症病床がございまして、これは空床利用ができるということになっておりますので、実際は50床で運用させていただいております。その稼働率が95.8%となっております。

逆に、中段以下、小児病棟、救命救急、周産期、緩和と記載してございます一般病床についてでございますが、やはりこれは一般病床と申しまして特殊性のある病床でございまして、右側に記載されておりますように、稼働率が、先ほどご説明いたしました成人の一般病床と比べると低くなっております。

この中でNICU9床の稼働率が103.2%となっておりますが、これは先般、全員協議会で新生児科の医師からご説明がありましたが、急性期で運ばれてまいります新生児の患者を、まず、このNICUで収容いたしまして、治療の経過を見て、GCU病床のほうへ転棟させるわけなんです。その関係で、この病床だけ稼働率が高くなっております。

それから、一番下から2行目に結核病床とございますが、結核病床26床でございますが、稼働率が記載されておりますように、平成22年度累計で17.1%となっております。

この表をごらんになっていただいておりますように、通常の一般病床につきましては非常に高い稼働率となっております。

それから、外来患者数でございますが、確かに、延べ患者数につきましては減少しておりますが、新規患者数につきましては、平成22年度は前年度比で1,758人増加しております。毎年度、新規患者数につきましては増加している傾向にございまして、先ほどご説明申し上げましたように、紹介患者数も増加しておりますので、今後も地域の開業医の先生との連携を図りながら、新規患者数の獲得に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

大体わかりました。要するに、ただ、この前、医師会に連絡くれたように、もう今、病床が満員なんで引き受けられませんよという、北村先生からの医師会への話があったんですけど、そうすると、こちらは救急患者を送るのに本当に困ってしまうんで、やっぱりあいているところをどうやって利用するか。例えば特別室は何か、全部が埋まってませんよね。そういうの、金を取るから、やっぱり埋まらないのも一つの理由じゃないかと思うんですね。

ところが、差額を見ますと1万円前後ですから、医療費、ここの入院を見ますと5万円、1日5万円取ってますから、そうしたら、別に部屋代取らなくなつて、そこをつぶして、入れてしまえばいいんじゃないかと思うんですけど、そういう考え方はないんですかね。

要するに、空けておくよりも入れておいたほうが得るものですから。僕らはいつもそう思うものですからね、特別室もくそもないやと、あいていたら入れちゃおうと、そういうふうな考え方はないのかどうか。やっぱり特別室は特別室で生かさなきゃいけないのか。ひとつお答えしてください。

<議長>

鈴木病院長。

<病院長>

先ほどの追加資料の3ページをごらんいただきたいのですが、上の成人一般とされておりますところに特別室が結構多くございます。そこを含めて一番右端のような利用率ですので、石井議員のおっしゃるように、必要なときには、何ていいますか、空き席で飛ばすようなことはなく、そこには埋めておるんですけども、残念ながら、例えば緩和ですとか、あるいは小児ですとか、下の集団といたしますか、その部分の特室は埋まりません。このあたりが全体の利用率を下げていると思います。今後検討していきたいのですが、病床の転用というのはなかなか今難しく、結核の病床の転用だけでも、あれだけの時間と費用がかかりますので、上手な方法を検討していきたいと思います。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

最後にひとつ。紹介、逆紹介が多くなってきて、確かに、この病院はもしかすると紹介型を目指していると、この前聞いたことがあるんですけど、危険な要素は、紹介型をとった場合に、要するに医者からの紹介状を持ってこなきゃ診ないよと、そういうことで、ある病院ですけど、横浜ですけど、小児科

がそんなこと言ってもらえないものですから、小児科の患者が著しく減って、また紹介型をやめたというふうに聞いているものですから、紹介型を目指すときにはやっぱりよくよく用心されていかれたほうがいいと思います。別に、これは要望ですから、結構です。

終わります。

<議長>

そのほか、ございますか。

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

決算審査意見書の2ページ、お願いしたいと思います。一番上の(2)の君津中央病院大佐和分院についてであります、ここに大佐和分院についての概要が書かれております。この概要の中に、2次救急で分院が木更津、君津、袖ヶ浦からも患者を受け入れているということも伺っておりますが、どのくらいの比率があるのか、教えていただきたいと思います。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

ただいまの大佐和分院の救急患者の状況でございますが、申しわけございませんが、手元に資料を用意してございませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

数についてはわからないということだと思いますが、救急で受け入れているということは実際にあるということで、よろしいでしょうか。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

君津地域の2次病院の輪番群待機で大佐和分院が救急の受け入れを行っております。大体平均いたしますと、月3回から4回程度の当番でございます。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

そういうことであれば、この大佐和分院が4市においても一定の役割を果たしている病院というふうにとらえておいてよろしいでしょうか、確認させていただきます。

<議長>

小島財務課長。

<財務課長>

そのとおりであると思います。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

分院につきましては、よくわかりましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

それからもう一件お聞かせいただきたいんですが、看護師の養成事業、この中で平成22年度の卒業生が39人、当院就職者が34名で、5人が県内外の病院に就職されたというふうになっております。看護師学校については構成市からの負担金が運営費として入っております。この県内外の病院に行かれた方たちのその理由というものはどんな理由があったのか、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

22年度は39名のうち、議員のご指摘のとおりなんですが、そのうち当院の就職者が34名ということで、当院以外が5名なんですけども、これは県内、県外ありまして、勤務地のほうに戻って、そちらのほうで働きたいというのも聞いております。あとは今回……

(「出身地」の声あり)

失礼しました。出身地のほうにですね。それから進学、学校にですね、上の専門課程の学校に行きたいという内容でございます。

以上です。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

そうしますと、生徒をとるときに、生徒が入る段階で、そういったことも生徒さんのほうから事由だとか、そういったものについてはお聞きまたは調査等がされているんでしょうかね。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

看護師養成事業につきましては、学生にはいろいろな面から、卒業後、病院のほうに就職という話はしておるんですが、ただ、厚労省のほうからですね、職業選択の自由から余り制約してはまずいという指導もありまして、その範囲内でやっております。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

39人のうちの5名でございますので、おおむね事業としてはいいのかなというふうに思っておりますが、極力100%当院で働いていただけるというのがよろしいかなと思っております。

それから、この中に退学者が6名入っておりますが、その退学につきましては、生徒さんのほうの任意の理由で退学されたのか、ほかに理由があつて退学されたのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

<議長>

須田学校長。

<学校長>

退学の理由はですね、学業上の成績の問題、それから体の問題ですね。精神的にちょっと学業を続けていくことが困難になっているという、そういう理由がほとんどです。

<議長>

鈴木議員。

< 8 番 鈴木幹雄議員 >

子どもたちの体から、精神的なものから、すべて環境をしっかりと整えて勉強ができるような形の中で、ひとつ進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

<議長>

ほかにございますか。

(発言する者なし)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

認定案第1号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

認定案第1号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについては、原案のとおり認定されました。

続きまして、報告第1号 平成22年度資金不足比率の報告について、事務局の報告を求めます。

松尾事務局長。

<事務局長>

それでは、平成22年度資金不足比率につきまして、ご報告させていただきます。お手元に配付してございます定例会付議議案目録の3ページ目をごらんください。

「記」の部分以下に、平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計資金不足比率計算書として記載してございます。内容は、流動負債13億7,151万6,130円に対し、流動資産52億2,261万1,859円でございます。流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足はなく、したがって、資金不足比率の算定もございません。

以上、ご報告を申し上げます。

<議長>

報告が終了いたしました。

次に、その他といたしまして、全員協議会で求められた駐車場に関することについてを事務局より報告させます。

山寄総務課長。

<総務課長>

それでは、10月13日に行いました全員協議会で報告を求められました駐車場の増設について説明させていただきます。

本日お配りしました追加資料の4ページ目をお願いします。

こちらは今年度予算で認めていただいた内容でございます。整備されたヘリポートあるいは血液浄化療法センターの完成に伴いまして不足する職員の駐車場を増設する計画でございます。現在、職員は点在するスペースを利用しておりますが、来院者の安全確保や緊急車両の走行時に支障を来すおそれもあることから、不足した職員駐車場、約150台でございますが、こちらのほうを整備しようということでは予算化をお願いしたものです。

土地の選定理由につきましては、2番目になりますが、場所は、国道から病院側に入ってきて、

ずっとまっすぐ行ったP7という駐車場がありますが、その隣接地でございます。記載してありますが、前面に市道が通り抜けておりまして、隣接地までは既存の駐車場がありまして、一体的に使用できるということで、公簿の面積は約4,000平米でございます。

協議経過になりますが、契約単価、農地転用でございますが、まず、契約単価のほうですけれども、地権者は、全体で今病院が借りている土地の地権者が9名おるんですけれども、そのうちの2人ということで、1名はその隣接地の契約者の方でございます。交渉は石高や、課税標準額等をもとに数度の交渉を行っておりますが、最終的にですね、現在借りております隣接地より15%減額の金額ということで、年間平米当たり600円ということで契約をお願いしようとするものです。

予定する駐車場につきましては職員用でございまして、現在、職員が負担している駐車場協力費は1か月2,000円でございます。150台で想定しますと、年間360万円となりまして、賃借料が約240万円としますと、一部工事費等も含めて負担できるということで計画をしております。

また、今後、契約更新時でございますが、周辺の地価の動向も考慮しながら、相手方との良好な関係を継続して、交渉を続けていきたいというふうに考えております。

さらに、農地転用の関係の申請につきましては、記載欄に金額を、まだ最終交渉前でありましたから、当初予算の1平米当たり1,000円ということで記載をしたところでございます。

それから、農地転用を病院でなぜ申請したかということでございますが、地権者との交渉過程で、手続に関し委任するから、病院側で申請してほしいという旨の要望があったこと、また、病院のほうでも早期に駐車場の整備が必要ということで、申請を進めたところでございます。

計画日程のほうになりますが、農地転用の申請日が本年7月26日、許可日が9月15日、駐車場の増設工事の公告予定が11月初旬を予定しているところです。

以上でございます。

<議長>

質疑を行います。

質疑ございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

私が言い出したものですから。これはですね、農転のことで木更津の農業委員会に農転の申請が出たんです。そのときに、こちら側、この議事録によりますと、まず、今、借りた土地のお金が高いと、借り値が高いと。それから、その駐車場を整備するときの整備代が、先ほど山崎君が言って、今これから交渉中だと言ってますけど、この農転に出たときには幾ら幾ら、3,200万円ですか、整備費が。たしか、そういうふうに言われて農転に出たんだそうです。そうすると、地主とすれば、地主とすればですね、調整区域を農転で要するに普通の地面にするわけですから、著しい利益があるわけですね。駐車場として中央病院が借りないで、民間がもし借りた場合には、そんな農転なんか、とんでもない話だったと思います。

中央病院の名前で駐車場の農転、借りて農転する。そこにまず一つ問題がある。なぜ問題があるかといいますと、まず、その整備費を、本来なら土地があいているから、じゃ、これを整備してやるから、農転させてくれと、その上で借りてくれというのが筋道だと思うんですけど、今のお話でいくと、農転は中央病院の名前でしますよと、整備費も出しますよと。それで、高い、高い家賃も払いますよ。それじゃ、いかがなものかということは、農業委員会の僕の同僚の三上議員から出たものですから、「何やってんだ。何でこんなことをやるんだ」と言ったものですから、「いや、おれは、そんな、知らない

よ」と言ったものですから、今回その問題を提起させてもらったわけです。

僕らは、確かに、駐車場としては必要ならつくったらいいということは言っています。たけど、こういう経過になるということを別に承認したわけでもないし、これと同じことが要するに機械整備なんかでも、枠として「この機械を買うよ」と言って、こっちは「はい、いいですよ」ということは確かに予算で承認はします。でも、こう出てきちゃうと、もうこの額がちゃんとして出てきちゃって、もうこれを追認しないわけにはいかないわけですよ。だから、このことだけじゃなく、やっぱり機械整備のこと、機械の購入についても、枠を決めて、こちらはやっているんだけど、何もその枠内で全部使っているよということは、ちっとも承認してないわけですよ。

ですから、今後、やっぱり、ちょっとやっぱりおかしいということは、ほかの議員から言われちゃ、ちょっとこっちも立場がないものですから、やっぱり、そういうところの交通整理はきちんとして、また中間報告をこちらにしていきたい。

いいですか。地主は、明らかに得するわけですよ。僕が地主だって、得しますからね。それから、百姓やっていて——百姓やってなんて、悪いですけど、1俵当たりの値段が、たしか七、八俵とれるんですよ。とれたら、今1万5,000円から2万円としても、年間1反当たり16万円ですか。そうすると、どんなに売ったって、2反借りたところで、三、四十万のことでしょう、3、40万ですよ。そうしたら、それがこのような値段で借りるということ自体が、たとえ従業員から金を取ったとしてもですよ、やっぱりそれはちょっとねえ、相場を乱すものじゃないかと思うものですから。

この前この資料を提供してくれということ saying、皆さんの議員が、ここに出たときにだれもが不審に思わないというんだったら、文句は言わないよと、議員がですね。そういうふうに言って、これをぜひつまびらかにしてもらいたいというのは、この前言ったわけですから、もし意見がこれで出ないようでしたら、僕もまあ、それはしょうがないと思いますけど、ひとつその点をちょっと審議してもらいたいと思います。

<議長>

皆さん、ご意見ありませんか。

(「じゃ、ちょっと、いいですか」の声あり)

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

じゃ、これは、僕らはこうやって何平米というとかわかんないものですから、要するに何反の土地、何反ですというと、何反の土地を要するに年間幾らで借りるんですか。ここに書いてあるとおりなのか、ちょっとそれをはっきりしていただきたいと思います。

(「4反だよ」、「4反ですかね」の声あり)

4反とすれば、たしか米の値段にすれば、まあ2万円としても、7、8俵、2、7、14の4倍ですから、5、60万というところでしょう。5、60万のことが、もしここに書いてあるように240万円で借りれば、そりゃ、地主はいいですよ。地主は何もしなくても、60万円のところ、4倍のお金が入ってきて、しかも宅地になると。そこのありようがおかしいじゃないかということで、この前言ったわけですから。

そしたら、地主にもうちょっと値段を下げろとか、地代を出せとか……、地代を出せじゃないや。地代をまけろとか、あるいは整備費については、おまえの土地が自由になるんだから、整備費の半分ぐらい持てとか、そういうふうなところが交渉だと思いうんで、やっぱりその点を、これからのことと、さっき山崎君言ってたんですけど、それならそれで、またこれからのことで交渉して、12月の議会にでも

また、きちんとした計画、このように値切ったんだと、そういうことを示してもらえれば、何の不足もありません。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

価格につきましては、地主さん、病院側、相対の契約ということがありまして、ほかの駐車場を借りているということもあります。そういった中で、12月と今、議員おっしゃられましたが、契約の更新時、それにつきましては、周辺土地の価格を考慮しながら、相手方と交渉を続けたいというふうに考えます。

以上でございます。

(「いいですか」の声あり)

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

じゃ、これはもう既に決まって、契約されているということですね。土地のこともそうになっているし、今度、その整備費ですか、整備費が3,200万円で農業委員会に出したらいいんですけど、そのことについてはまだ未確定だと。それで、そのうちまた、これができた後に賃貸しをやるのについては、まあ、しょうがないや、240万円ですか、何か出ているんだけど、その次の更改の、例えば2年後には、ちゃんとしたもとへ戻すと、そういうふうに考えてよろしいんでしょうね。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

本年度予算化で承認いただきました金額は4,263万円でございます。

それから、今後の契約の見直しですけども、粘り強い交渉でさらに、適正な価格になるよう努めたいと思います。

以上です。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

じゃ、その4,200万円ですけど、やっぱりね、それもね、今後やっぱり当然入札等々行われるんでしょうけど、やっぱり半値でやってもいいよと、そういう者もいたもんですからね。だから、やっぱりその点をよく考えて、予算は確かに組んだんだけど、それを全部使っていいというわけじゃないから、やっぱりちゃんとそれはやって、報告をまたしてください。

これは今答えられないと思いますから、議長、いいですよ。ひとつ、ここで意見がこういう出たということで、そういうふうに、ひとつ値切ってやってくれと、それを要望とします。

<議長>

そのほか、ございますか。

(「はい。参考にちょっと」の声あり)

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

参考にお聞かせいただきたいんですが、当病院でほかに借りている土地というのはあるんですか。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

現在、今申し上げた土地以外に約4万平米借りております。ここの地形で言いますと、旧施設以外、本館の建物以外はすべて借地というふうな状況であります。

以上です。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

4万平米借地だということで今お話しあったんですが、この4万平米についての借地料、こういったものはどのような形で算出してお借りになっているのか、教えていただきたいと思います。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

当初、不動産鑑定をもとに設定しております。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

それは鑑定等をして、その中で金額が決定されているということによろしいでしょうか。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

はい。当初はそうでございます。

<8番 鈴木幹雄議員>

はい、わかりました。

<議長>

鈴木議員。

<8番 鈴木幹雄議員>

よろしいです。

<議長>

いいですか。

<8番 鈴木幹雄議員>

はい。

<議長>

ほかにございますか。

(発言する者なし)

質疑終局と認めます。ご異議ございませんか。

(発言する者なし)

報告は終了しました。

以上で議案の全部を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日は4市の議員さん、皆さん、議会の後、大変お疲れと思います。また、最近では気象異常といいましか、何か大分涼しくなったと思った途端にまた暑くなりましたし、体調不良の方が大変多いように聞いております。その中、きょうも定例会においでいただきまして、本当にありがとうございます。

いろいろご意見をちょうだいしましたが、報告を入れまして3議案お通しいただきまして、どうもありがとうございます。

その他いろいろご意見がおありのようだったんですが、何か、なかなかすぐご満足いただけるような返事ができてないような感じもいたします。

おかげさまで病院のほうも、2年続けて黒字ということで、ことしも割合順調に進んでおります。これももう本当に長年の間4市の方々のご協力の賜物と思っております。

診療報酬改正が去年の4月にございまして、500床以上の病院は大変優雅になったというようなことで、いろいろと言われておりますが、過去10年間、5回にわたっての診療報酬のマイナス改正ということが続いておりました。病院経営のために、施設整備とか、いろいろ職員の給与関係とか、そういうことで満足いくような状況というのはなかなかつくれなかったと、こういうふうに感じております。その中で公的病院のガイドラインとか、いろいろなことが出てまいりまして、いかにしたら公的病院が経営状態がよくなるかということで、いろいろ手厳しいご意見を各方面からちょうだいしてきていたわけですけども、そういうようなことで、いろいろな努力の上に今回の診療報酬改正がプラスされたというふうに考えてよろしいんじゃないかと。また、世間もそういうような話でございます。

そういう中で、これからの診療報酬がどうなるかと、これもちょっとよくわかんないんですが、そんなにひどくなることはないんじゃないかというような評判もございますけども、以前、新しい研修生臨床研修制度がスタートと同時に、医師不足・看護師不足というようなことが起きまして、あっという間に千葉県は地域医療の崩壊という、全国でもどっちかという有名な県になってしまいました。やっと、そういう状況がほぼ解決してきたような感じがいたしますけども、おかげさまで、県下でも当院は、最近では評判が大変よろしいといえますか、若い先生方にもですね、希望者が多く来ていただいておりますし、看護師さんも、全国あちこちの会で医師・看護師対策室の皆さんが頑張っていただきまして、大分このところふえてまいりました。

そういうようなことがあるんですけども、この状態を今後どうやって維持していったらいいか、これも結構大変問題でございます。先ほど、今後の3か年計画とか、そういう話が、事務局のほうから話があったんですけども、まだ具体的に細かい話ができて上がってないという話で、今一生懸命進めておりますけども、何とか、こういういい状態を今後とも続けていけるようにしておかねばならないと。間違ってもですね、地域医療の崩壊なんていうことが起きてしまったら、これはですね、立ち直りは大変でございます。これはもう世間であちこち聞いて歩いても、なかなか思うようにならない。その例があちこちにございます。そういうことで、何とか地域医療の崩壊が起きないように、そして、いい医療が提供できますように、やらねばならないというのが私の実感でございます。

そういうことで、今後、必ずいろいろお金の問題になりますけども、どうぞ4市の先生方にもご協力いただけるようにと、その点をご考慮いただければありがたいなということで、今後のいろんな問題か

なというふうに感じております。

それから、先ほど石井先生のほうからも、外来の患者数の問題が出たんですが、確かに、患者数の問題というのは非常に大きな問題でございます。先ほど出ていた、いろいろ理由もですね、みんな一理ございます。

それで、先日もつい最近ですが、船橋市医療センターというのは千葉県で救急医療の最先端を担っている病院なんですが、やはり患者数が思うように伸びないという状況がある。ただですね、新患がふえてきているということで、事業管理者と話したんですが、やっぱり新患がふえていってくれて、外来数はある程度安定してですね、どんどん減っていつちゃ困りますけども、そういうことが起きていっていただいて、病棟がうまく運用されていけばいいんじゃないかなという、これは一つは今の医療体系なのかなという感じもしないでもないんですね。

あとは病院の受け入れのキャパシティの問題がございます。先ほど2次救急医療の話が出ましたけども、この地域では、大佐和分院の田中分院長いらっしゃいますけども、2次救急医療をいろいろ頑張っていて大変役立っております。もう本当にですね、私は感謝している次第でございます。当院でも、もちろん救急医療に関してはですね、物すごく先生方苦労してまして、体を張ってやっていたいているんじゃないかと思えますし、じゃ、満遍なく、不採算部門の領域のベッドを、あるいは利用価値の少ないベッドを全部満床にするというのがうまくできれば、これはもう最高なんですが、そこはできないところが、なかなか公的病院の難しいところかなと、こういうことになります。

話せば幾らでもいろいろあるんですけども、とにかく地域医療のですね、いい地域医療のあるところに、いい地域社会ができると。いい地域社会があるところに、地域医療がいいものができ上がると。これはもう両方相まっているという話で、二、三日前もですね、日本病院会の会長と話し合ったところでございますが、まさにそれが大事なことであろうと、私は考えております。

きょうはどうも長い時間、本当にご討議ありがとうございました。今後ともよろしく、どうぞお願いいたします。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉議し、閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後3時21分閉会)